

「すぐれた自然の風景地」の概念

【論点】

法目的にある「すぐれた自然の風景地」の概念は、もともと幅広い自然環境を包含しうるものであるが、時代に応じて高く評価される自然の風景は多様化してきている。今日評価される「すぐれた自然の風景地」とはどのようなものか。

例えば、希少種保護やエコツーリズムに関心が高まる中、様々な希少な生き物が生息している地域などもすぐれた自然の風景地としての価値が高くなってきているのではないか。

国立・国定公園はどのような経緯、選定要領で指定されてきたのか。

【資料 2-1】選定要領と指定の歴史

【資料 2-2】現在の指定状況

評価される風景はどのように移り変わってきたのか。現在はどのような風景の評価が高いのか。

【資料 2-3】公園指定における風景評価の変化・多様化

【資料 2-4】日本人のレクリエーション観の変化（イメージ）

【資料 2-5】エコツアーの利用動向

【資料 2-6】観光地の入込客数の推移